防疫対応が困難な養鶏場の高病原性鳥インフルエンザ発生に備えた取り組み

紀北家畜保健衛生所 〇赤真寛美 鳩谷珠希 黒田順史

【背景および目的】

高病原性鳥インフルエンザ(以下、HPAI)は、養鶏産業に及ぼす影響が甚大であり、発生した場合には、まん延させないために迅速に防疫措置が実施できるよう準備しておくことが重要である。管内には防疫対応が困難な農場があり、今回、防疫計画の充実化と、同農場について関係機関との協議や当該農場を発生農場と想定した防疫演習を行い、防疫対応の強化を図った。

【農場概要】

当該農場は採卵鶏約46,000羽を初生雛から飼育し、GPセンター、食鳥処理場および販売所が併設されている。飼養形態は平飼いで、ウインドレス育雛舎が5棟、開放1階建て鶏舎が11棟、開放2階建て鶏舎が4棟と異なる構造の鶏舎が20棟存在する(図1)。農場内は丘陵に建っているため坂道が多く、現地防疫センターの設営や必要資材等を置くための空きスペースが少ない。近隣に住宅地や学校があり、農場前の道路は路線バスが1時間に数本運行していて、通勤通学等での学校関係者の車両通行も多い道路となっている。

【取り組み内容】

防疫計画の充実のため、①現地防疫センターの設置場所の見直し、 ②殺処分計画の見直し、③殺処分鶏や汚染物品の処理について、④ 消毒ポイントの選定、⑤通行制限の見直しを行った。

①既存の防疫計画では、農場の事務所前に動員者の受け入れや退場準備、資材管理等を行う現地防疫センターの設置を予定していた。しかし、事務所前の広さでは設営のための十分なスペースが確保できないことから、近隣の学校所有駐車場の借用について学校側と協議を行った。その結果、学校所有駐車場を借用出来ることになり、農場事務所前と農場北側にある学校所有駐車場の2ケ所に現地防疫センターを設置し、動員者の受け入れ場所と退場準備の場所を分けることにした(図2)。これによって動員者交代時に作業前の動員者と作業後の動員者の交差感染のリスクが軽減され、動員者の交代も円滑に行えるようになった。

②当該農場はウインドレス育雛舎、1階建て開放鶏舎、2階建て開放鶏舎と異なる構造の鶏舎が存在し、それぞれ殺処分の作業動線が異なるため防疫作業が困難になっている。2階建て鶏舎の2階通路は、人ひとりがやっと通れる程度の幅で床は金網となっており、強度の面から一度に多くの作業員が乗ることは危険であると考えられる。

鶏舎の中にはネストや止まり台、給餌レーンといった鶏が逃げ込むスペースや作業の妨げになるものが存在し、捕鳥が困難になっている。また、通路や階段の幅が狭く2階に炭酸ガスの入ったボンベを上げることが難しいため、ボンベを1階に置き、ホースを繋いで2階で殺処分を行うこととした(図3)。しかし、農場内の作業動線や鶏舎構造を考慮すると、最大人数150名の動員者が来たとしても防疫指針に定められている24時間以内の殺処分完了は困難と考え、自衛隊への殺処分作業の要請を計画に組み入れた。

- ③当該農場では死亡鶏や汚染物品を埋却処理するための埋却地を敷地内に確保しているが、農場横に水路があり住宅地付近の池に流れていることや、埋却地を掘削した時に湧水の可能性があること等から、埋却が不可能な場合の焼却処理も想定し、焼却施設の視察を行い(図4)施設関係者と協議を行った。当該農場の場合、焼却する殺処分鶏、汚染物品の量は約101トンで、ミッペール約5,050個と推計される。焼却施設の処理能力は1日約160トンで、その10%に当たる量の殺処分鶏、汚染物品を焼却ごみに混ぜ焼却を行うと、24時間稼働で約7日で焼却処理が完了するものとした。
- ④消毒ポイントについては振興局職員とともに候補地を確認し、必要資機材が設置可能かどうか、また、その地点での消毒ポイントの必要性なども考慮して、既存の計画での候補地8ケ所から5ケ所を選定した(図5)。
- ⑤既存の防疫計画では通行制限の詳細な場所の設定は行われていなかった。発生想定農場は近隣に住宅地や学校があり、通勤通学で農場前の道路を利用する人が多い。農場前の道路には路線バスが運行しており、HPAI発生時には防疫作業を迅速に行う一方で住民生活への安全面の配慮も必要である。路線バスの運行や車両通行の多さなどを確認し、住宅の場所などを考慮して通行制限の詳細なルートを検討した(図6)。住宅地前と学校正門前で一般車両の通行を規制し、路線バスは農場前に設置した消毒マットを通過して運行してもらうことで対応することとした。

【防疫演習】

充実化した防疫計画をもとに現地振興局や保健所、警察署等、関係機関を交えた防疫演習を行い、HPAI発生時のそれぞれの作業内容や役割分担について協議、確認を行った。その結果、農場の立地や鶏舎構造等の現状や防疫作業を行う上での問題点について関係者間で詳細な検討を行い、共通認識を深めることが出来た。防疫演習で、消毒ポイントの設置場所や通行制限を行う場所について事前に道路関係者や警察署と協議しておくべきではないかという意見が出たため、演習後、警察署と協議を行った。警察署からは通行制限の場所や許可申請についての助言をいただき、一般車両の通行制限につい

ては、迂回路の案内や一般車両にも路線バスと同様に消毒マットを 通ってもらってはどうか、といった助言をいただいた。

【今後の方針】

今後は、消毒ポイントや通行制限で使用する道路の許可申請に係る手続きを進める必要がある。通行制限については消毒マットを通過しての運行が可能か等のバス会社との協議や、円滑な通行制限運営のために今後も警察署や道路管理者と協議していきたい。演習では、現地防疫センター設営や消毒ポイント運営のための人員確保が難しいといった意見があり、動員者の人数調整が必要である。また、防疫措置の概要は分かるが各作業の詳細な手順が分からない、実際の動きがイメージ出来るような演習が必要という意見もあり、来年度に、防護服を着用しての作業を想定した演習を予定している。HP AI発生時に迅速な防疫対応を行えるように、関係機関と調整を進め、さらに検討を続けていく。